

| | |
|----------------------------------|---|
| 基金の名称 | 和歌山県地域医療介護総合確保基金 |
| 基金設置法人名 | 和歌山県 |
| 積立・取崩日 | 令和4年5月31日 |
| 基金の額 | <p>■ 今回の基金積立額 9,539,803 円</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費税仕入控除税額の返還金積立（医療分） 31,885 円 ・ 消費税仕入控除税額の返還金等積立（介護分） 9,507,918 円 <p>■ 今回の基金取崩額 1,497,065,452 円</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療介護総合確保基金事業（医療分） 604,243,361 円 ・ 地域医療介護総合確保基金事業（介護分） 892,822,091 円 <p>■ 積立・取崩完了時点の基金残額 4,450,158,742 円</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療分 3,265,836,180 円 ・ 介護分 1,184,322,562 円 |
| 国費相当額 | <p>今回の基金積立・取崩額のうち国費相当額 ▲ 999,128,429 円</p> <p>積立・取崩完了時点の基金残額のうち国費相当額 2,987,299,203 円</p> |
| 基金事業の概要 | <p>医療と介護の総合的な確保の推進を図るため、当該基金を活用して以下の事業を実施する。</p> <p><医療分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業 ・ 居宅等における医療の提供に関する事業 ・ 医療従事者の確保に関する事業 ・ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 <p><介護分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設等の整備に関する事業 ・ 介護従事者の確保に関する事業 |
| 基金事業を終了する時期 | 地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を継続的に実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期は設定していない。 |
| 基金事業の目標 | 和歌山県計画に記載のとおり |
| 基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制 | 事業ごとに制定した補助要綱に基づき、申請手続き等を実施 |